

令和元年第9回定例教育委員会

令和元年9月27日(金)午後2時30分

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	萬直樹
	委員	支部英孝		教育部次長	伊藤忠信
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			谷口圭吾
	委員	須田壽美江		総務課長	近藤澄人
				学校教育課長	廣田修行
				教育支援課長	松井正行
				給食センター長	鈴木知幸
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	天野保則
				スポーツ課長	三浦洋史
				スポーツ課参事	遠藤毅
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	榎田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	2名	

1 報告事項

- (1) 令和元年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 令和元年度小中学生国内交流研修事業について

2 審議事項

- (1) 令和元年議案第45号
はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の諮問について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 江別市民ミュージカル「レンガ通りの向こうから」公演結果について
 - (2) セラミックアートセンター開館25周年記念展の結果について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和元年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、令和元年第9回定例教育委員会を開会いたします。
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、林委員にお願いいたします。
 それでは、議事に入ります。

萬教育部長

1の報告事項(1)令和元年第3回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。

萬教育部長お願いします。

令和元年第3回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。

教育委員会関係分は、9月11日から13日までの3日間に5名の議員から一般質問がありました。

初めに齊藤議員から、健康推進に関してラジオ体操の普及についての質問があり、健康福祉部長から、市では、運動習慣定着のツールとして市オリジナルのEーリズムを作成し普及啓発に努めてきた。一方、ラジオ体操も自治会などで取り組まれているほか、学校では運動会や体育の授業での準備運動として実施されており、身近で手軽な運動習慣の定着に有効と考えているので、今後は学校での関わり方について校長会と相談するとともに、ラジオ体操連盟などとも相談しながら、健康教育などでEーリズムと合わせPRしていくと答えています。

次に猪股議員から、不登校児童生徒の教育機会を確保するための支援事業について3点質問があり、まず、すぽっとケア事業の成果指標で掲げる再登校率についての質問への答弁では、不登校対策事業における事務事業評価表の成果指標は、これまで再登校率としてきた。国においては、個々の児童生徒の状況に応じて、適応指導教室や民間のフリースクールなど、多様で適切な教育機会を通じ、社会的な自立を支援する考え方がより重視されてきた。江別市教育委員会では、今後こうした国の動向を踏まえ、再登校率と併せて事業効果を測る成果指標について検討していくと答えています。

次に、2点目の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律に基づく不登校対策事業の見直しについての質問への答弁では、不登校対策事業を評価するに当たっては、生活習慣の改善等により学校への復帰を目指すことは重要であり、再登校率は適切な成果指標だと考えている。

さらに、学校復帰までには至らなくても、児童生徒が社会性や人間性を伸ばし、社会的自立につなげるという事業の成果を測る指標として、どのような成果指標が適切かも、先に答弁した国の動向を踏まえ、今後検討していくと答えています。

3点目の、不登校児童生徒の教育機会を確保するための取り組みについての質問に対する答弁では、現状では、不登校児童生徒を受け入れるフリースクールなどの民間施設は市内にはないが、市教委で、すぽっとケアを中心とした学校以外の教育機会の提供や、教育相談及び訪問支援等の事業を実施している。国では、不登校に関する調査研究協力者会議の議論の結果として示された方向性を基に、今後、不登校児童生徒への支援に係る施策を検討することとしているので、市教委としては、今後、それら国の動向を注視し、必要な対応をしていくと答えています。

これに対して、猪股議員から2点再質問があり、まず、成果指標の再登校率を見直すべきとの再質問に対する答弁では、先に答弁したように、市教委では国と同様の考え方で、個別の意向に留意しつつ支援を行っており、今後、再登校率と併せて事業効果を測る成果指標について検討していくと答えています。

また、民間の事業に対する支援を行うべきとの再質問に対しては、今後、国から示される方策等を注視し、必要な対応をしていくと答えています。

次に諏訪部議員から、読書環境の整備について3点質問があり、まず、読み聞かせ講座についての質問に対する答弁では、市教委では、読み聞かせの担い手としてのボランティアの継続的な活動を支えていくため、人材確保や育成の取り組みが必要と考えており、読み聞かせ講座のニーズの把握や効果的な実施方法をボランティア団体と相談するなど開催に向け検討していくと答えています。

次に、バリアフリー図書製作ボランティアの養成についての質問に対する答弁では、通称読書バリアフリー法の趣旨から、市教委では障がいのある方が利用しやすい読書環境整備を進めることが必要であると認識しており、布の絵本や拡大写本などの製作ボランティアの養成については、そのようなボランティア団体の市内の状況を調査するとともに、先進事例を情報収集しながら研究していくと答えています。

次に、読書補助具の充実についての質問に対する答弁では、読書バリアフリー法の趣旨から、市教委では読書補助具のさらなる充実に努める考えであり、リーディングトラッカーなどについては、ニーズを把握し必要に応じて配置していくと答えています。

次に干場議員から、学校給食事業について4点質問があり、1点目の食材費の高騰等による影響と今後の対応についての質問に対する答弁では、学校給食費は、毎年度、江別市学校給食会の審議を経て決定するもので、今年度まで5年間据え置いてきた。改定時と比較し、主食費・牛乳費は上昇しており、副食費を切り詰めて対応しているが、文部科学省が定める栄養量を確保するための献立の工夫も限界に達しつつある。食材費は、更に上昇が見込まれ、来年度以降の学校給食費については、現在、改定も含めて江別市学校給食会において議論されていると答えています。

2点目の残食率についての質問に対する答弁では、残食率は、過去5年間19%前後であり、ほぼ横ばいで推移していると答えています。

3点目の残食率低減に向けた取り組みについての質問に対する答弁では、残食となる原因の分析、献立や調理方法の工夫のほか、栄養バランスの取れた食生活に係る児童生徒、保護者に対する啓発を行い、各学校では配膳下膳の工夫などにより喫食時間の確保に努めている。市教委では、児童生徒を対象に毎年実施しているアンケートの項目に、給食時間に関する項目を付け加えるなど、更に原因を分析しながら残食率低減に向け取り組むと答えています。

4点目の栄養教諭との連携についての質問に対する答弁では、健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市教委では、栄養教諭による食に関する指導の全小中学校全学級での実施に向け、校長会で働き掛けた結果、平成30年度は全小中学校で実施した。今後も全小中学校で継続的に実施していくと答えています。

次に徳田議員から、すぽっとケア事業について4点質問があり、1点目のすぽっとケア事業の目的についての質問に対する答弁では、国が示す考え方を踏まえ、市教委では、すぽっとケア事業において、不登校児童生徒に対し、集団生活への適応や学校への復帰を目指し支援を行っているが、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目的として、個々の状況に応じて必要な支援を行っているもので、今後も充実していくと答えています。

2点目のすぽっとケア事業の実施場所についての質問に対する答弁では、現在、すぽっとケア事業の会場としている青年センターには、研修室や調理室、音楽室、体育館があることから、学習や幅広い体験活動の実施に適している。市教委では、今後、通級する児童生徒が更に増加する場合には、青年センター内の施設の利用について、更に工夫するなどして対応していくと答えています。

3点目のすぽっとケア事業における定期テストの受験と成績への反映についての質問に対する答弁では、定期テストの受験場所については、在籍校で受験できる生徒もいるが、個々の状況に応じ、すぽっとケアの会場で受験できることとしている。すぽっとケアで受験した場合の評価への反映については、各学校の判断によるものとなっているが、今後、校長会と協議していくと答えています。

4点目の保護者連絡会の開催についての質問に対する答弁では、これまで保護者等から市教委に要望等はないが、今後、保護者の意向を確認した上で、必要な対応をしていくと答えています。

これに対し徳田議員からは、すぽっとケア事業の実施場所の認識についての再質問があり、答弁では、市教委では、家庭訪問など個別の相談支援を行う中で、すぽっとケアに通級できない理由を、場所の問題ではなく個別の事情によるものが多いと把握している。青年センターは、多様な教育機会の提供や幅広い体験活動ができ、市内にはこのような施設はほかに見当たらないので、市教委としては、当面は青年センターにおいて、利用方法を

	工夫しながらすぽっとケア事業を実施していくと答えています。 以上であります。
月田教育長	ただいま報告のありました、令和元年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	学校給食費についてなのですが、江別市以外では見直しをしているところもあると聞いています。学校給食費は、それぞれの市町村によって違うものなのでしょうか。
鈴木給食センター長	それぞれの市町村で定めていますので、市町村によって違いがあります。
須田委員	それでは、江別市の給食費は、ほかの市町村から見ると高いのでしょうか。比較するとどのぐらいの位置にあるのですか。
鈴木給食センター長	平成30年度の公益財団法人北海道学校給食会の調査によりますと、全道の市町村の中では、小学校4年生は10番目、中学校2年生は7番目となっております。学校給食費は、主食費、牛乳費、副食費で構成されておりまして、先ほどの答弁内容の説明では、給食費が据え置かれているということでしたが、主食費については、小麦や精米の値段により上昇しており、また、牛乳費も上昇しております。その部分を副食費を切り詰める形で、これまでの給食費を維持してまいりました。
須田委員	ちなみに、先ほどの調査によりますと、副食費は、全道の市町村の中では106番目という結果となっております。
鈴木給食センター長	全道の市町村の中で、給食費の一番高いところと一番低いところは、どのぐらいなのでしょうか。
月田教育長	手元に資料がありませんので、最も高いところは分からないのですが、最も低いところは、赤井川村などが無償で提供しているという例があります。
須田委員	ほかに質問等はございますか。
	すぽっとケアについてですが、ある父兄の方から、すぽっとケアに行ける子供はまだいいのですが、すぽっとケアに通えない子供もたくさんいるということを聞いています。また、すぽっとケアは週に3回、午前中に行われていますが、学校に行けない子供の中には、朝はなかなか起きられないという人が多いとも聞きます。こうした事情ですぽっとケアに通えない子供のために、曜日を増やしたり、長い時間や午後も開設したりしてほしいという意見を聴いたことがあります。
松井教育支援課長	そのような中で、担当課としては、開設日を増やしたり、時間を長くしたりすることは考えているのでしょうか。
	すぽっとケアについては、火曜日、水曜日、木曜日の週3回、午前中に青年センターで実施しています。現状としては、基本的に月曜日と金曜日は、学校に行けるのであれば学校に行くという考えがあります。つまり、月曜日は学校に登校し、火曜日、水曜日、木曜日はすぽっとケアに来ていただいて、金曜日にも登校し、そして週末を迎えるというサイクルを考えて実施しています。
橋本委員	また、青年センターはすぽっとケア以外にも多くのサークルや団体が活動しておりまして、火曜日から木曜日の午後は、他の部屋が空いていないという状況もあることから、当面の間は、現在の形で実施することになると考えています。
松井教育支援課長	ただいまのご説明に対する質問ですが、月曜日と金曜日は登校できて、火曜日、水曜日、木曜日にすぽっとケアを利用しているという方は、どのぐらいいらっしゃるのですか。
橋本委員	手元に資料がありませんので詳細は分かりませんが、数名はいると認識しています。
	今、須田委員から、すぽっとケアに行けない子供たちがたくさんいるのではないかとという趣旨のお話がありました。実際に、月曜日と金曜日は学校に行き、その他の日はすぽっとケアに行くという子供は、人数的には多くないのではないかと思います。
	すぽっとケアに行って、将来的に学校に通えるようになることが目標の一つだったということで、指標を取っているのだらうと思いますが、間口を広げて、それ以外の形も選べるように工夫していただいたらどうかというのが、須田委員からのお話だったと思います。
	確かに、そういった努力もしていただきたいと思いますが、場所の問題を初めとして、いろいろな状況があるのは分かります。いろいろな理由で不登校になる子供がいるのです

松井教育支援課長	<p>から、それぞれの状況に合わせて一人ひとりに対応するというのも不可能かもしれませんが、少しでも寄り添っていけるように考えてほしいと思います。</p> <p>一つ伺いますが、最後のところで定期テストをすぽっとケアで受けているという方がいるというお話がありました。私も認識不足で申し訳なかったのですが、実際にはどのぐらいのケースがあるのでしょうか。</p> <p>すぽっとケアに在籍していて、定期テストだけを学校に行き受けている生徒は、10名程度おりますが、学校にも行けなくて、定期テストをすぽっとケアで受けた人数は、1名です。</p>
橋本委員	<p>それは、在籍する学校の先生が定期テストを持ってきてくれて、すぽっとケアで受験し、その答案を持ち帰って、成績に反映しているということですか。</p>
松井教育支援課長	<p>学校にもよりますが、基本的には、担任の先生がすぽっとケアにテストを持ってきて、専任指導員の監督の下で、その生徒がすぽっとケアの会場で受験し、テストを担当が取りに来て学校で採点するという形です。</p>
月田教育長 支部委員	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>すぽっとケアの話ですが、8ページに、昨年度については、1日平均で15人が実際の通級人数で、母数である在籍人数が70人ということが書かれています。今年度は、平均で12人、母数が53人ということで微妙なところではありますが、学校に通える人数が増えているのかもしれないという印象もあります。もし学校に通える人数が増えているのであれば、これからも頑張って現場の方に指導を続けていただきたいと思います。</p>
須田委員	<p>今、支部委員がおっしゃった今年度の在籍人数が減っている件は、私としては、学校に通えず、すぽっとケアにも来られない子供が増えているとも捉えられるのではないかと考えています。</p> <p>学校の先生方や父兄の方から子供たちの様子を聞くと、不登校の子供が増えているという話を聞いていますが、在籍人数が減っているということで、学校に通える子供が増えているということにはならないのではないのでしょうか。</p>
松井教育支援課長	<p>不登校の児童生徒数は、年々増加しています。それに伴い、すぽっとケアに在籍する人数も増えています。昨年度の70人というのは年度末の在籍人数でありまして、今年度の53人というのは、年度途中である8月末の数字ですので、これから年度末に向けて在籍数は増えていくものと考えております。</p>
支部委員 月田教育長	<p>年度途中の数字なのですね。よく分かりました。</p> <p>皆さんご存知のように、不登校の児童生徒は全国的に増えています。江別市も同様でありまして、何とかしなければならぬと感じているところです。</p>
	<p>なぜ増えているのかと考えますと、この増加傾向は平成24年ぐらいからなのですが、この頃、親がスマートフォンを児童生徒に持たせるようになった時期と合致しているようです。そうなりますと、昔は、不登校になると孤独になったものなのですが、今の不登校は、明るい不登校とも言われていて、不登校の子供同士がLINE上で話し合ったり、ゲームをしたりすることで、友達になるということもあるようです。表面上かもしれませんが、こうしたことから明るい不登校が増えているという状況があるのではないかと考えています。</p>
	<p>また、江別市でも校長会や教頭会、教育委員会の担当者との間で、不登校の支援に関する意見交換を行っており、いろいろと検討をしているのですが、不登校になる子供たちは、なかなか授業についていけないということもあります。</p>
	<p>現在は、授業時数の締め付けもあり、中学校では、主要5教科が毎日あるような状況にあります。昔は、美術や技術家庭、体育や音楽の授業が2時間続けてあるという日がありましたが、今は、子供たちにとって息抜きの授業がほとんどないという現状があります。また、大体、主要5教科には宿題が出ますので、不登校の子供たちの負担を軽くするために、宿題はやらなくてもいいよと言っても、子供たちも多感な時期にあることから、そんな自分を許すことができず、学校に行きたくないということになっているのではないかと考えています。</p>
	<p>引き続き、不登校の支援に関する意見交換の中でどういう解決方法があるかを検討していますので、その話も後日ご紹介できればと思っています。</p>

天野生涯学習課長	<p>それでは、ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(2)令和元年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。天野生涯学習課長お願いします。 私から報告事項(2)令和元年度小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。報告事項(2)の資料1ページをご覧ください。 今年度の事業については、10月23日から26日までの3泊4日での実施を予定しております。今回の訪問団のメンバーは記載のとおりであり、小学校5年生が9名、中学校2年生が3名の合計12名です。 引率者は、団長に江別第二中学校の加藤隆明校長、江別第三中学校の板谷文美子教諭、豊幌小学校の小野田靖教諭をお願いしております。また、担当の生涯学習課からは、青少年係長の布施が同行いたします。 日程は、現時点の予定として、裏面2ページに記載のとおりです。 訪問する児童生徒については、初日の23日、2日目の24日は、各家庭にホームステイをします。24日は、今回の受入校であります、波介小学校、戸波小学校、宇佐小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校で交流学习を中心とした学校生活の体験を行います。また、後半の2日間については、資料にも記載のとおり体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。 現在、10月の派遣に向けて、5回にわたる事前研修会を開催しております。8月22日に第1回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれ研修事業に臨む思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画の確認のほか、歓迎交流会の出し物を決定しました。 9月6日と19日の事前研修では、北海道や土佐に関する勉強や、出し物の練習を行いました。今後は10月8日、15日の2回の事前研修、市長表敬訪問を経て、交流研修事業本番を迎えることとなっております。</p>
月田教育長	<p>以上です。 ただいま報告のありました、令和元年度小中学生国内交流研修事業について質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
三浦スポーツ課長	<p>続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1)令和元年議案第45号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の諮問についての説明を求めます。 三浦スポーツ課長お願いします。 議案第45号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の諮問についてご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 はやぶさ運動広場の移転に係る基本構想の策定については、第8回定例教育委員会において、スケジュールのご説明をしたところではありますが、スポーツ施設及び設備の整備に関する事項については、江別市スポーツ推進審議会条例第2条において、教育委員会の諮問に応じて、審議会は調査・審議し、教育委員会に建議するものと定められております。 このたび、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想を策定するに当たり、この条例の規定に基づき江別市スポーツ推進審議会においてご審議いただくため、諮問しようとするものであります。 2ページは、諮問書の案であります。 はやぶさ運動広場は、第8回定例教育委員会でもご説明したとおり、近年、少年野球場の老朽化、本部席裏の植樹帯の安全対策等の課題や、周辺環境が大きく変化していることから、移転の必要性があることを記載し、審議会の意見を求める内容としております。 1の諮問事項は、はやぶさ運動広場移転に係る基本構想について、2の答申期限は、令</p>

月田教育長	<p>和2年1月としております。</p> <p>なお、諮問書については、来月の10月23日に江別市スポーツ推進審議会を開催し、諮問書を手交する予定であるため、令和元年10月23日付けとしております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和元年議案第45号 はやぶさ運動広場移転に係る基本構想の諮問についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 江別市民ミュージカル「レンガ通りの向こうから」公演結果についての説明を求めます。</p>
天野生涯学習課長	<p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>8月24日と25日に開催しました江別市民ミュージカル「レンガ通りの向こうから」の公演結果についてご報告いたします。</p> <p>江別市民ミュージカルは、平成11年度に初演を行い、平成19年度からは3年に1度という形で実施しております。今回が9回目の公演で、初演から20周年を迎えました。</p> <p>今回の公演には、公募で集まった小学校2年生から70歳までの32名の方が出演しました。また、高校生以下の出演者の父母には、スタッフとして小道具や衣装の製作、公演中の舞台助手として協力していただきました。出演者やスタッフからは、またミュージカルに出たい、今後も協力したいという声が多く出ており、当該事業の実施が、文化活動の底辺の拡大につながっております。</p> <p>入場者は、3公演で965名と盛況で、この公演を見た方々からは、感動した、楽しかったという意見が多く、このほか、自分も参加してみたい、是非また見に行きたいという意見もいただいているところです。</p> <p>以上です。</p>
月田教育長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>私も見ましたが、大変素晴らしいものでした。感動いたしました。</p> <p>次に、(2) セラミックアートセンター開館25周年記念展の結果についての説明を求めます。</p>
兼平郷土資料館参事	<p>兼平郷土資料館セラミックアートセンター事業担当参事お願いします。</p> <p>私から、セラミックアートセンター開館25周年記念展の開催結果についてお知らせいたします。</p> <p>本展は6月22日から8月25日までの会期で55日間開催いたしました。</p> <p>明治後期から昭和初期に日本の陶磁器界を近現代化へ導いたとともに、江別市にも縁のある小森忍と彼の教えを受けた河井寛次郎、濱田庄司の3人の陶磁器研究過程と制作活動歴について、159点の作品並びに研究資料を通して紹介いたしました。</p> <p>観覧者数は一般1,135人、高大生6人、無料687人の計1,828人となりました。観覧者アンケートでは、大変満足と満足とを合わせて95%を占めており、主な感想としては、3人の交流という今まで知らなかった側面を知ることができ、興味深い展示でした。小森忍の作品を含めた実像が本州ではよく分からず、今回の展示によってずば抜けた小森の天才を知ることができました。この3人展は東京や京都でも開催する価値があると思いますという感想が寄せられるなど、大変ご好評をいただきました。</p> <p>会期中の関連事業としましては、7月6日に、瀬戸市美術館の服部文孝館長をお招きし、講演会&作品解説会陶磁器界の三天才—小森・河井・濱田の軌跡を開講し44人の聴講者がありました。このほか、陶芸ワークショップとして8月25日に金継ぎ体験、7月6日には実際に小森の茶碗を用いた茶席を武者小路千家北海道官休会のご協力により開催し、70人の方々がお茶を楽しまれておりました。</p> <p>また、本展開催が契機となり、国内陶磁器研究では最も権威ある東洋陶磁学会が初めて</p>

月田教育長	<p>北海道で開催され、当館と野幌公民館を会場に北海道陶芸の歴史と未来、そして小森忍について研究発表がなされました。</p> <p>当館では開館以降、小森忍の常設記念コーナーを設けるなど、業績を紹介してきたところですが、本展によって小森忍の功績が一層広まったものと感じております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p>
近藤総務課長	<p>ただいま説明はありませんでしたが、かなり新聞等にも取り上げていただいております。兼平参事自身の言葉もたくさん新聞に載っていたと思います。これも、すごいことだと思っています。</p> <p>小森・河井・濱田の3人の作品が一度に集まるということは、ほとんどないことでしたので、大変素晴らしい作品展になっていたと感じています。</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p>
月田教育長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和2年度予算編成方針について、令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、江別市立学校に係る部活動の方針の策定について、審議事項として、指定管理者の指定についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、10月29日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
近藤総務課長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は10月29日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時14分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 林 大 輔